

情報通信業の方が岡谷市内の工場・事務所を借りたい

情報通信業企業立地補助金 (転入事業者への家賃等補助)

市外中小企業者(情報通信業)が、市内に事務所等を借りて転入する場合、家賃に相当する経費に加え、一定の要件を満たした場合に通信環境整備費等に相当する経費も補助します。

助成内容		要件
家賃補助	《補助率》 ・1/2以内	—
	《限度額》 ・108万円 ※連続する2年間で限度。1申請あたりの限度額は54万円。	
通信環境整備費等補助	《補助率》 ・1/2以内	・新規常勤雇用者(※)を1年以上雇用。 ※岡谷市民
	《限度額》 ・10万円 <補助対象経費> ・引き込み工事費 ・事務所内LAN配線工事費 ・ネットワーク機器等購入費(WiFi用ルーター等)	

■ご案内■

・岡谷市では、市内における空き工場、事務所及び工業用地の有効活用と工業の振興を図るため、工業者からの届出に基づき、岡谷宅地建物取引業協会に工場、事務所及び工業用地の照会を行います。